

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国際地域別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	国と地方の協議【書面協議】担当者庁の見解		国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答		対面協議	内閣府記載欄				
										担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期			理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等
460	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業(統合型医療情報データベース必要事業)	MieLIPセントラル及び地域拠点のコーディネータによって、新医薬品及び新医療機器の開発を促進し、新たな医療・健康・福祉産業を創出・育成	三重大学、鈴鹿医科大学、鳥羽市、尾鷲市、多気町、三重県	経済産業省	地域新成長産業創出促進事業費補助金	拡充	地域新成長産業創出促進事業を活用し、県内に研究開発支援を行う7つの拠点(MieLIPセントラル及び6地域拠点)のうち、MieLIPセントラルに医薬品又は医療機器の開発に精通した専任のコーディネーターを配し、統合型医療情報データベースの活用による新医薬品及び新医療機器の研究開発、臨床研究等の支援を行うとともに、新たな産学官民の連携体制の構築支援を行うことにより、県内外の企業や研究機関による研究開発の促進、研究者等の開発力及び技術力の向上に寄与することで地域に新たな産業の創出や活性化を図る。なお、当該事業の補助額の上限は、「22,100千円」とされているが、これらの事業を行うためにも引き上げをお願いしたい。	経済産業省G地域新産業戦略室	地域新産業戦略推進事業	A	平成26年度概算要求予定	平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。	a	了解する。	経済産業省から、地域新産業戦略推進事業については平成26年度の概算要求に向けて検討する旨の見解が示され、今後指定自治体の要望の実現に向け対応することから協議終了。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	II
461	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業(統合型医療情報データベース不要事業)	MieLIPセントラル及び地域拠点にコーディネータを配置することによって、地域に根差した製品・サービス等の開発を促進し、新たな医療・健康・福祉産業を創出・育成	三重大学、鈴鹿医科大学、鳥羽市、尾鷲市、多気町、三重県	経済産業省	地域新成長産業創出促進事業費補助金	拡充	地域新成長産業創出促進事業を活用し、県内に研究開発支援を行う7つの拠点(MieLIPセントラル及び6地域拠点)に専任のコーディネーターを配し、①MieLIPセントラルでは、地域拠点間の調整、統合型医療情報データベースの活用をはじめとする研究開発支援の中心的な役割を担うとともに、全ての拠点の円滑な連携の実現、②MieLIP地域拠点では、各地域の特色を生かした医療機器、高機能食品、健康サービス等のすてに取得されている研究開発を支えるとともに、地域における新たな産学官民の連携体制の構築支援を行うことにより、県内外の企業や研究機関による研究開発を促進し、研究者等の開発力及び技術力の向上に寄与することで地域産業の創出や活性化を図る。なお、当該事業の補助額の上限は、「22,100千円」とされているが、これらの事業を行うためにも引き上げをお願いしたい。	経済産業省G地域新産業戦略室	地域新産業戦略推進事業	A	平成26年度概算要求予定	平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。	a	了解する。	経済産業省から、地域新産業戦略推進事業については平成26年度の概算要求に向けて検討する旨の見解が示され、今後指定自治体の要望の実現に向け対応することから協議終了。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	II
558	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	みえライフイノベーション研究開発推進事業(個別化医療支援医薬品開発事業)	統合型医療情報データベースの遺伝子データ医薬品の一体的な開発	三重大学、(株)理研ジエネシス、凸版印刷(株)、(株)スタージェン、シスメックス(株)、富士通(株)、日本PGxデータサイエンスコンソシアム、尾鷲市	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金(創薬基盤推進研究事業)	拡充	厚生労働科学研究費補助金を活用し、統合型医療データベースを基盤として、人口2万人規模の医療圏(高齢化率36%)であり、人口高齢の少ない地域における遺伝子データを用いた個別化薬物療法の実用化実証事業を実施し、事業展開を通して得られた成果から、ゲノム情報に基づく臨床試験対象者の絞り込み、効果や副作用の予測マーカー(体外診断)の開発とこれらのマーカー情報を活用した医薬品の開発へと発展させることにより、個別化医療の実現とコンパニオン診断薬の開発による国民の健康福祉の向上のみならず産業振興を図る。なお、当該研究分野は、平成24年度の実証的基盤研究事業(創薬基盤推進研究事業)において「創薬イノベーション基盤研究」として公募されていたものの、平成25年度の一次募集では省かれているが、個別化医療はがん治療以外で実現されており、個別化医療の実現は国民の健康福祉の向上の観点からも継続して行われるべきものであることから、関連する研究課題の追加を要する。また、平成24年度の公募では、1課題当たりの額を「20,000～30,000千円(1年当たり)」としているが、上記の実証事業を行うためにも「100,000千円」までの引き上げをお願いしたい。	厚生労働省医政局研究開発振興課	厚生労働科学研究費補助金	B	未定	自治体からの提案のうち、「個別化医療に資する医薬品開発研究」については、平成25年度厚生労働科学研究費補助金二次公募にて公募を実施すること、また、当該公募に応募頂ければ、厳正な審査の上、採択の可否を決定したいと考えていることを対面協議で説明した(自治体も納得済み)。	a	了解する。	厚生労働省から、個別化医療支援医薬品開発事業の財政支援要望については、今後公募が行われる厚生労働科学研究費補助金二次公募に指定自治体が応募することにより、対応可能との見解が示され、自治体も了解したため協議終了。	I
559	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	企業立地促進法における地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の特例	MieLIPセントラル及び地域拠点を活用した製品・サービス等の開発に参画する企業、研究機関等の県内への立地及び県内事業者の新たな開発への取組みを促進	県内市町	総務省	地方交付税(普通交付税)	拡充	企業立地促進法における地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置として、三重県が周期的な製品・サービス等の開発拠点となるためには、県内各地域で取り組まれている数多くの研究・技術開発のプロジェクトにおいて、研究開発支援プラットフォーム(MieLIPセントラル及び地域拠点)が提供する研究環境及び研究活動支援サービスが活用され、それらが結果することで有用性を検証することが必要である。また、先駆的な統合型医療情報データベースによる情報資産の存在によって、研究開発投資を呼び込むことで新たな産業創出や活性化を図る必要がある。これを実現するためには、県内にとどまらず国内のさまざまな企業、研究機関等の参画が不可欠であり、これらの県内への立地等を推進する自治体へインセンティブを付与し、特区内における製品・サービス等の開発をさらに加速させるため、総務省令で定める減収補てんの適用を受ける市町村の財政力指数を「0.67未満」から「0.8未満」への引き上げをお願いしたい。	総務省自治財政局交付税課	企業立地促進法における地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補てん措置	C		総合特区制度においては、地方の責任ある関与を求める観点から、地方税の減免については自治体自らの判断により行うものとし、法律に基づく減免措置や自治体独自の減免に対する地方交付税の減収補てん制度が設けられていないものと承知している。このため、総合特区に限って減収補てん措置の特例を設けるとの提案は、総合特区に対する支援策として適当でないものと考え。	a	総合特区制度に基づく地方交付税の減収補てん措置の拡充が困難であることは了解する。企業等からは総合特区への新たな投資に対する税制減制度が求められていることから、少なくとも国際戦略総合特区並みの税制上の措置が適用されるよう今後要望を行っていく。	V	